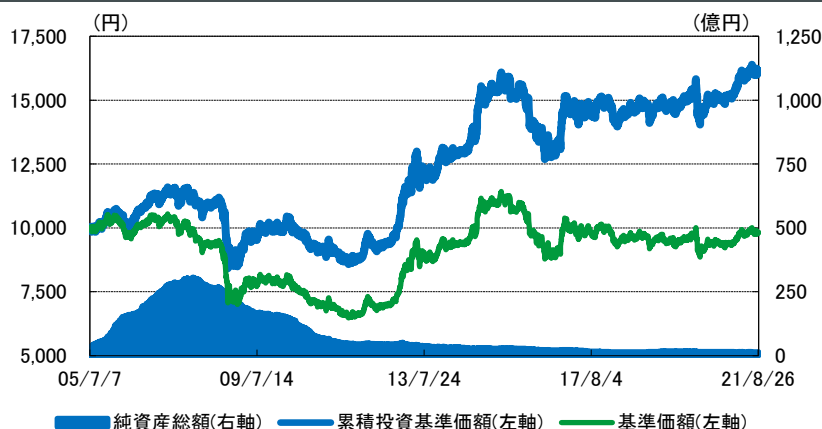


ブラックロック・ワールド・インカム・ストラテジー(愛称:BR Win)

追加型投信/海外/債券

累積投資基準価額および純資産総額の推移



※ 基準価額および累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと算出しています。

ファンドの目的・特色

- 信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行いません。
- 投資対象ファンドへの投資を通じて、世界の様々な種類の債券に幅広く分散投資します。
- ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。
- 原則として、毎月分配を行いません。
- 外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。

税引前分配金

分配金累計額		4,580円	
156期 18/09/20 20円	168期 19/09/20 20円	180期 20/09/23 20円	
157期 18/10/22 20円	169期 19/10/21 20円	181期 20/10/20 20円	
158期 18/11/20 20円	170期 19/11/20 20円	182期 20/11/20 20円	
159期 18/12/20 20円	171期 19/12/20 20円	183期 20/12/21 20円	
160期 19/01/21 20円	172期 20/01/20 20円	184期 21/01/20 20円	
161期 19/02/20 20円	173期 20/02/20 20円	185期 21/02/22 20円	
162期 19/03/20 20円	174期 20/03/23 20円	186期 21/03/22 20円	
163期 19/04/22 20円	175期 20/04/20 20円	187期 21/04/20 20円	
164期 19/05/20 20円	176期 20/05/20 20円	188期 21/05/20 20円	
165期 19/06/20 20円	177期 20/06/22 20円	189期 21/06/21 20円	
166期 19/07/22 20円	178期 20/07/20 20円	190期 21/07/20 20円	
167期 19/08/20 20円	179期 20/08/20 20円	191期 21/08/20 20円	

ファンドのパフォーマンス(%)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
基準価額	0.52	0.34	3.49	7.33	10.00	22.41	61.33
米ドル円	0.37	0.13	3.44	4.31	-1.04	6.51	-2.16

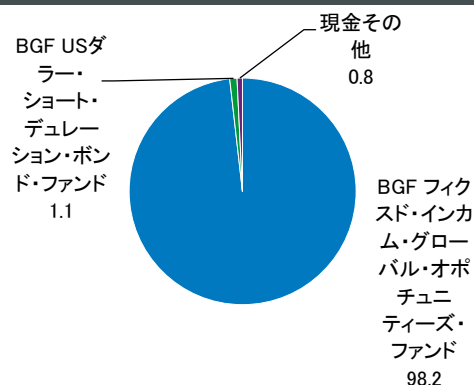
※ 基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと算出した累積投資基準価額により計算しています。

※ 米ドル円の騰落率は、三菱UFJ銀行が発表する公示仲値を使用しています。

ファンドデータ

基準価額	9,817円
純資産総額	14.98億円
ファンド設定日	2005年7月7日

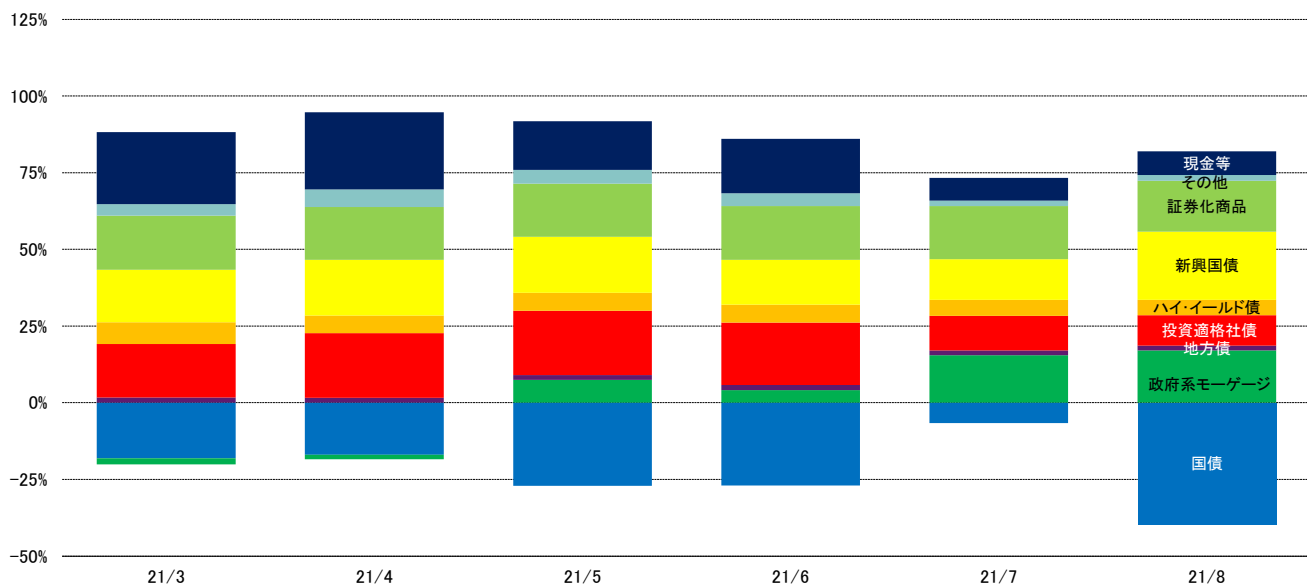
資産構成比率(%)



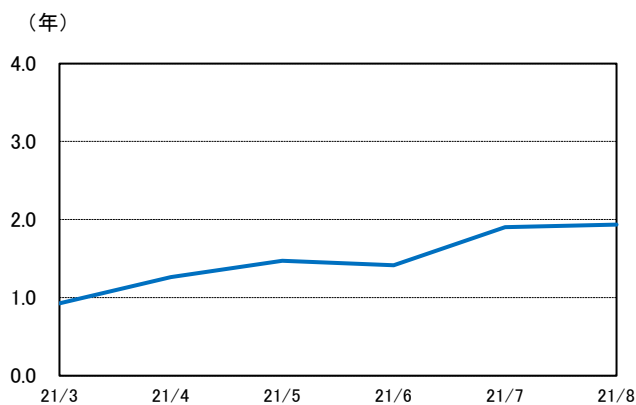
※ 比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

資産構成の推移*



実効デュレーションの推移



組入上位10銘柄(%)*

銘柄	比率
UMBS 30YR TBA(REG A)	15.1
GNMA2 30YR TBA(REG C)	4.7
GNMA2 30YR 2020 PRODUCTION	3.2
TREASURY (CPI) NOTE 0.125 04/15/2026	3.0
GNMA2 30YR 2019 PRODUCTION	1.8
TREASURY (CPI) NOTE 0.5 04/15/2024	1.0
CHINA PEOPLES REPUBLIC OF (GOVERNMENT 2.85 06/04/2027)	0.9
TREASURY NOTE 1.5 09/30/2021	0.9
ITALY (REPUBLIC OF) 2.45 09/01/2050	0.7
CHINA PEOPLES REPUBLIC OF (GOVERNMENT 2.41 06/19/2025)	0.6

通貨構成比率(%)*

通貨	比率
米国・ドル	98.1
中国・人民元	4.4
インド・ルピー	0.8
インドネシア・ルピア	0.8
マレーシア・リンギ	0.6
その他	1.4
台湾・ドル	-0.4
ユーロ	-2.1
オフショア・人民元	-3.5
	100.0

その他

平均残存年数(年)	7.08
最低利回り(%)	2.18
実効デュレーション(年)	1.94
平均格付	A-

平均格付はS&Pの格付けを使用

* 比率はBGF フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンドの純資産総額に対する割合

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見直し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

1. 市場環境

当月、金融市場においてリスクの高い資産は、全般的にレンジ内での取引またはプラスのリターンとなりました。デルタ株の感染拡大をめぐる懸念は残っているものの、特に堅調な経済指標の発表が続いていることから、リスク・センチメントへの影響は限定的となりました。米国では、ジャクソンホールでの2021年経済政策シンポジウムに関心が集まり、特に中央銀行による資産購入規模の縮小に関する計画が注目されました。パウエルFRB(米連邦準備制度理事会)議長は予想通り、量的緩和縮小のタイミングに関しては言及しなかったものの、年末までにこれを開始することを強く示唆し、利上げとは切り離して判断する旨を強調しました。

先進国市場の国債利回りは、6月から7月にかけて低下しましたが、8月には概ね横ばいまたは小幅な上昇となりました。リスクの高い資産では、エマーシング市場は8月に比較的堅調な展開となりました。特にアジアのクレジット市場が堅調な展開となり、前月までの損失の一部を取り戻しました。ハイ・イールド債市場はトータルリターンで投資適格債市場をアウトパフォームしました。

2. 運用経過

当月、当ファンドのリターンは前月末比プラスとなりました。

ファンドでは、タイトなバリュエーションを踏まえ、米国のハイ・イールド債や投資適格債へのエクスポージャーの一部を減らしました。一方で、バリュエーションが改善し、依然としてFRBや銀行からの旺盛な需要を背景に良好な需給要因が存在する特定分野(米国のエージェンシー・モーゲージ担保証券(MBS)など)においてリスクを積み増しました。さらに、主にコール・オプションを通じて株式へのエクスポージャーを増やしました。最後に、欧州周辺国のスプレッドへのエクスポージャーを増やしました。特に、スプレッドの縮小余地が大きいと考えられるイタリア国債、ギリシャ国債、およびスペイン国債へのエクスポージャーを増やしました。

(プラス要因)

- 世界中のハイ・イールド債や、株式(主にコール・オプションを通じたエクスポージャー)への配分。
- 証券化資産(特にローン担保証券(CLO)及びノンエージェンシーMBS)や、米国のエージェンシーMBSへの配分。
- アジアのクレジット(特に中国)への配分。

(マイナス要因)

- 米国債への配分。

3. 今後の運用方針

経済活動の再開が進む中で、今後は各国の経済格差が大幅に拡大する恐れがあります。こうした懸念を背景に、最近ではセンチメントが揺れ動いています。また、スプレッド資産についても、金融システム内の潤沢な流動性と低金利の組み合わせにより金融市場では熱狂が生じており、これによりボラティリティが高まる可能性があると考えられます。

当ファンドでは、各国中央銀行が金融緩和策を正常化し、経済状況に見合った価格に戻るまで、高格付けの資産への配分は低水準に維持する方針です。一方で、証券化資産は引き続き魅力的な投資機会を提供しているとみています。また、エマーシング債券の利回りは、依然として相対的に高く、ある程度の安全性を提供しています。エマーシング資産のリスクを管理する際には、規模と銘柄選択が極めて重要となると考えています。最後に、利回りの観点からすると、高格付け債券は現時点でそれほど魅力的ではないと思われるものの、経済状況や政策環境、さらに低いデフォルト率を踏まえると、この資産クラスへの資金流入は引き続き堅調に推移すると見込まれます。このため、ファンドでは世界の投資適格債へのエクスポージャーを維持しています。同様に、ファンドでは、米国債利回りは現在の水準から上昇すると予想しているものの、ポートフォリオのヘッジとしての米国債の役割や、中期的に見ると支援材料になると見込まれる市場における強力な需給要因を踏まえ、米国債への少額のエクスポージャーを維持しています。

※「3. 今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人 投資信託協会会員/一般社団法人 日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書(交付目論見書)のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人第二種 金融商品取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
四国アライアンス証券株式会社	* 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○			
株式会社伊予銀行	* 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○	

*印の販売会社では、新規お申込みを受け付けておりません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 金利変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の債券に投資します。政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば債券の価格は下落し、金利が低下すれば債券の価格は上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 信用リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、世界の債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の外部格付の変更により債券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

当ファンドの投資対象ファンドは、信用格付が低い、または格付されていない公社債に純資産の相当部分を投資することができます。これらの種類の証券はより高い利回りを提供する可能性があるものの、格付が比較的高い証券に比べてより投機的であり、価格の変動がより激しく、債券投資の元本や金利収入を脅かすリスクも大きくなります。

■ 期限前償還リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、MBS、CMBS、ABS等(資産担保証券)の期限前償還リスクを伴う債券へ投資することができます。一般的に金利が低下した場合、資産担保証券の期限前償還が増加することにより、事前に見込まれた収益をあげることができず、さらに利回りの低い証券に再投資せざるを得ない可能性があります。これらの要因が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

当ファンドは、外貨建ての投資信託証券を投資対象とします。当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドの投資対象ファンドは、外貨建資産に投資を行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、エマージング(新興)市場の発行体が発行する公社債にも投資します。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に公社債の価格が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。また、当ファンドの主要投資対象ファンドが投資する資産担保証券においてデリバティブ取引が用いられることがあります。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、取引コストと投資元本を脅かすリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- 金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- デリバティブ市場において価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、デリバティブ市場動向が不安定になった場合
- 主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

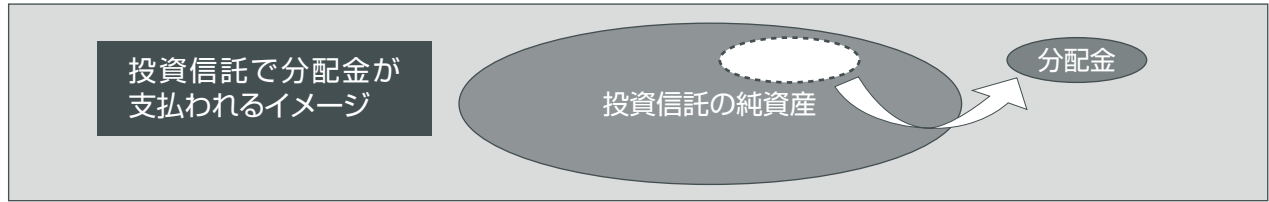
※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

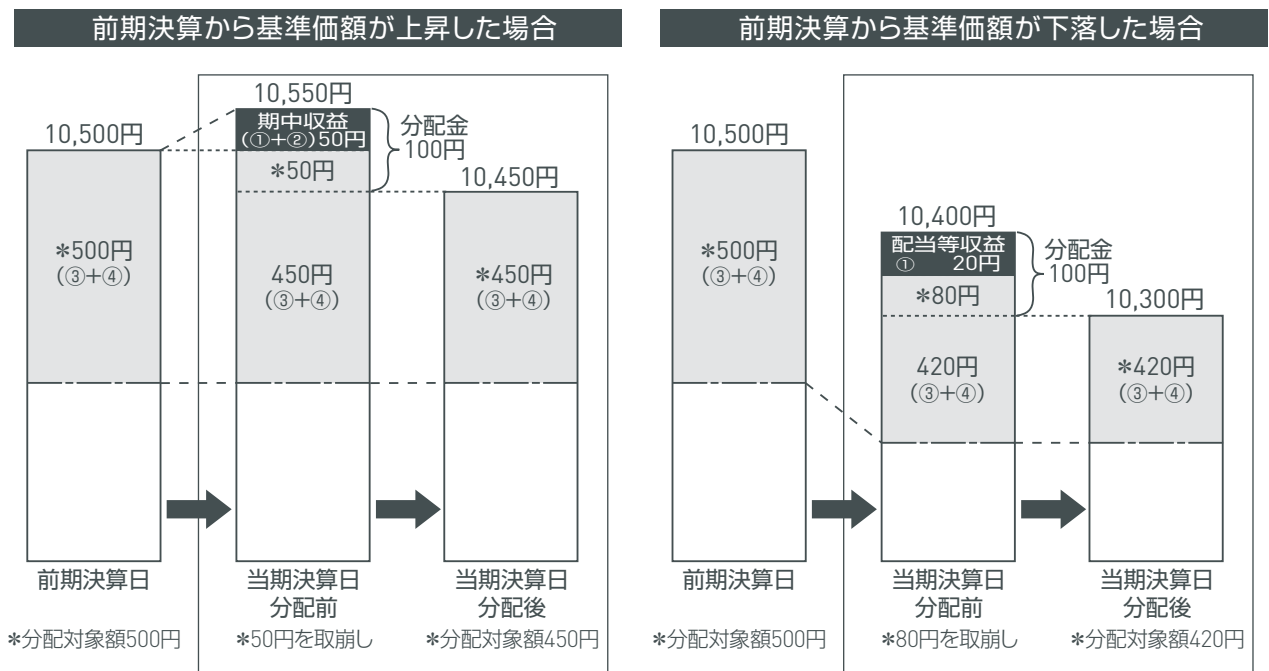
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

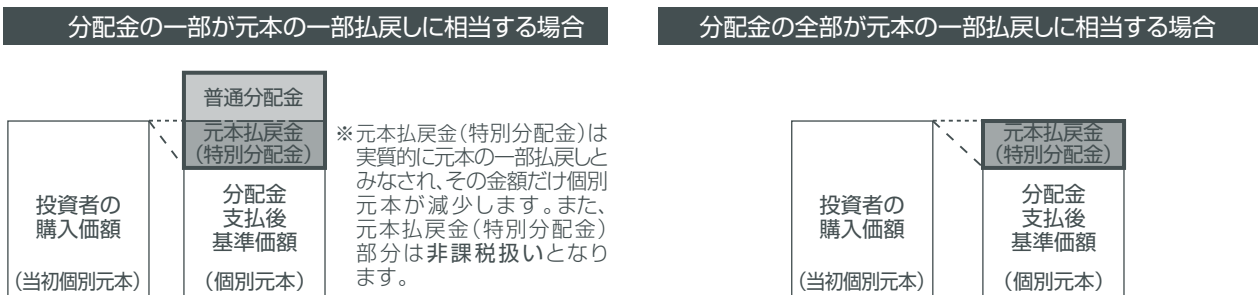
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より計算期間中の基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※ 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご参照ください。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、一般コースと累積投資コースの2つのコースがあります。 一般コース:1万口以上1万口単位 累積投資コース:1万円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。また取扱いを行なうコースは販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	一般コース:1万口以上1万口単位 累積投資コース:1口以上1口単位 販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付不可日	ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入・換金は受け付けません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2005年7月7日)
繰上償還	当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	毎月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 累積投資コースを選択された場合の収益分配金は、税引き後全額自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、5,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年6月および12月の決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年1.584%(税抜1.44%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	運用管理費用の配分	(委託会社) 年0.715%(税抜0.65%) ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
	(販売会社) 年0.825%(税抜0.75%) (受託会社) 年0.044%(税抜0.04%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。また、投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	<ul style="list-style-type: none"> •ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 •外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
 ※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。